

入札説明書

1 発注業務の概要

業務名	鳥取県・米子市新体育館整備基本計画策定支援業務委託
業務期間	契約の締結の日から令和3年3月25日まで
業務概要	鳥取県・米子市新体育館（以下、「新体育館」という。）に必要な機能、施設設備、事業運営について具体化する「新体育館整備基本計画（以下「基本計画」という。）」を策定するための支援として調査・検討等を行う。 ※詳細については、別に定める仕様書のとおり
予定価格	非公表
契約保証金	免除
前払金	無
部分払	無

2 入札参加資格者

入札参加資格者は、市長が定める令和元年度及び令和2年度の米子市測量等業務指名競争入札参加資格を有する単独企業で、次の表の左欄に掲げる項目について、同表の右欄に定める条件を全て満たす者とする。

住所要件	令和2年10月15日現在で、米子市内に本店を有すること。又は、鳥取県内に本店を有し、米子市内に支店又は営業所（契約を締結する権限について、年間委任状が米子市に提出されているものに限る。）のいずれかを有すること。
配置技術者	技術者として、一級建築士の資格を有する者を配置できること。
指名停止	入札参加申込みの時点において、米子市建設工事等指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成17年12月21日施行）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
経営状況	破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。
他の入札者との関係	他の入札者と次のいずれかの関係にある者でないこと。 (1) いずれかの入札者又はその代表取締役若しくは代表理事が他の入札者の議決権保有者（その入札者の総株主、総社員又は組合員の議決権の4分の1を超える議決権を保有する者をいう。（2）において同じ。）である関係 (2) いずれかの入札者（その代表取締役又は代表理事を含む。以下（2）において同じ。）と他の入札者が、同一の会社の議決権保有者である関係 (3) いずれかの入札者の代表取締役又は代表理事（会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を含む。以下（3）において同じ。）が他の入札者の代表取締役又は代表理事を兼ねている関係 (4) (1) から (3) までに掲げる関係に準ずる関係

その他	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により入札参加資格を有しない者でないこと。
-----	--

3 設計図書に対する質問及び回答

質問先	米子市総務部契約検査課 ファクシミリ 0859-23-5368 ※質問事項を記載した書面（別記様式3号）をファクシミリで送付のこと。
受付期間	令和2年10月15日（木）から同月27日（火）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで
回答方法	米子市ホームページに順次掲載。なお、質問がなかった場合又は質問の内容が意見などの場合には、掲載はしない。

4 入札参加申込みの期限等

申込期限	令和2年10月27日（火）午後4時
申込場所	鳥取県米子市加茂町一丁目1番地 米子市総務部契約検査課 電話 0859-23-5365
提出書類	次の書類を、記載要領（各様式の下欄に記載）に基づき各1部を提出のこと。 （1）入札参加申込書（様式第1号） （2）配置予定技術者調書（様式第2号） （3）返信用封筒（84円切手を貼ること。）
指名通知	令和2年10月30日（金）に入札参加申込者に対し、入札参加資格に係る審査結果を記載した通知書及び郵便入札で使用する指定の封筒（入札書を同封するもの）を、入札参加申込みの際に提出された返信用封筒により発送する予定。 なお、次のいずれかの要件に該当するときは、指名を行わないものとする。 （1）入札参加資格者としての条件を満たさないとき。 （2）市が発注している業務の履行が著しく遅れているとき。 （3）賃金及び下請代金の支払並びに労働福祉の状況が著しく不健全であると認められるとき。 （4）市長が受注者としてふさわしくないと認めるとき。

5 入札日等

入札日	令和2年11月10日（火）午後1時30分
入札場所	鳥取県米子市加茂町一丁目1番地 米子市役所本庁舎202会議室
入札書の提出方法	郵便入札方式とする。 （1）郵送方法 指定の封筒（審査結果を記載した通知書と同封のもの）により、配達日指定郵便、かつ、特定記録郵便、簡易書留又は一般書留のいずれかの手続きを郵便局で行うこと。 （2）差出期限 令和2年11月6日（金） （3）指定配達日 令和2年11月9日（月）※日付を間違えないこと。 （4）提出物 入札書（様式第4号）
入札保証金	免除

その他	<p>(1) 入札者は、入札時に立会人として参加することができる。ただし、1入札者当たり1人を上限とする。</p> <p>(2) 入札者が1入札者であっても、入札を執行するものとする。</p> <p>(3) 入札が完了に至るまでは、入札を辞退することができる。</p> <p>(4) 入札において予定価格に達する者がいない場合は、2回目の入札を郵便入札方式で行う。ただし、当該入札に参加することができる者は、当初の入札に参加した者に限る。</p>
-----	---

6 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、米子市総務部契約検査課（電話0859-23-5365・ファクシミリ0859-23-5368）とする。
- (2) 入札参加申込みは、入札参加の意向を確認するものであって、必ず指名されとは限らない。
- (3) 提出された資料は、返却しないものとする。なお、提出された資料は、提出した者に無断で入札事務以外の用途には使用しない。
- (4) 本入札説明書に記載のない手続きについては、地方自治法施行令、米子市契約規則又は米子市が定める入札関係手続きに基づくものとする。

様式第1号

入札参加申込書

令和 年 月 日

米子市長 伊 木 隆 司 様

業務名 鳥取県・米子市新体育館整備基本計画策定支援業務委託

上記業務の公募型指名競争入札に参加を申し込みます。

(住所、名称及び代表者名)

⑩

連絡先 担 当 者 名
電 話 番 号
ファクシミリ番号

様式第2号

配置予定技術者調書

会社名	
配置予定技術者の氏名	

<記載要領>

- 1 一級建築士免許証等の資格の確認できる書類の写しを添付すること。
※一級建築士とは、建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第2項に規定する一級建築士をいう。
- 2 配置予定技術者は、3か月以上の継続雇用者であること。継続雇用者であることが確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者資格取得認定通知書の写し等）を添付すること。
- 3 指名通知後の配置技術者の変更は、原則として認めない。

様式第3号

設計図書等に対する質問書

令和 年 月 日

米子市長 伊 木 隆 司 様

住 所

商号及び名称

代表者職氏名

印

担 当 者 名

電 話 番 号

F A X 番 号

このことについて、次のとおり質問します。

業務名 鳥取県・米子市新体育館整備基本計画策定支援業務委託

番号	質問内容

※送信票は必要ありません。この質問書のみFAX（0859-23-5368）してください。

令和2年11月10日

入札書（第 回）

米子市長 伊 木 隆 司 様

米子市会計規則（平成17年米子市規則第44号）及び米子市契約規則（平成17年米子市規則第43号）並びに現場等を熟覧の上、次のとおり入札します。

入 札 者

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

印

1 入札物件 鳥取県・米子市新体育館整備基本計画策定支援業務委託

2 入札金額 _____ 円

注意 入札金額は、消費税及び地方消費税を含めない金額とし、算用数字を使用してください。

令和 年 月 日

辞退届

米子市長 伊 木 隆 司 様

入 札 者

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

印

- 1 入札物件 鳥取県・米子市新体育館整備基本計画策定支援業務委託
- 2 入札日 令和2年11月10日

上記の入札物件について、下記の理由により辞退します。

(辞退理由)